8.　政策実現にむけた政治活動の推進

【次期衆議院総選挙への対応】

1.　第211回通常国会の終盤において、岸田首相は衆議院の解散風をあおってきましたが、解散に踏み切ることはありませんでした。しかし、2023年内の解散・総選挙の可能性は残っていることから、その動向を十分に注視する必要があります。国政において改憲議論が増す中、次の総選挙は、憲法と日本の平和を守る正念場となります。また、私たちがめざす公共サービスの充実をはじめとした社会的な連帯による「支え合う社会」を実現するためには重要なたたかいです。「中道・リベラル」勢力の総結集に基づく政権交代の実現にむけ、より一層取り組みを強化します。

2.　総選挙にむけては立憲民主党を中心に連携が可能な議員の拡大をはかっていくべく、連合との連携を基本にしつつ、自治労自らの主体的な取り組みを進めます。

3.　県本部は、本部方針に基づき、東北ブロック比例については、立憲民主党を支持して取り組みます。また、選挙区については、立憲民主党を基軸に、連合福島の選挙闘争方針及び「五者協議会」の議論の推移を見据えながら対応を図ることとします。

【政策実現にむけた政治活動の強化】

4.　本部は、当面の政策実現にむけて、自治労組織内・政策協力議員をはじめ、自治労の政策を理解する国会議員との連携を強化し、法案対策などを進めます。

5.　本部は、2023年秋に召集される国会において、自治労協力国会議員団会議を開催し、法案対策や自治労の政策課題について意見交換と意思統一を行います。

6.　本部は、国会議員と地方分権や地方財政に関する政策について認識の共有化をはかるため、全日本分権自治フォーラムおよびその政策研究会に参画するとともに、幅広い議員の参加拡大に協力します。

7.　本部は、自治労の呼びかけで設立した消防政策議員懇談会、地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会、公営競技政策議員懇談会の取り組みを促進します。

【政治活動に対する認識の共有化と担い手の育成・確保】

8.　次の国政選挙にむけて、本部・県本部は、国政報告会などを実施し、自治労協力国会議員等と組合員との対話を進めます。

9.　本部は、自治労協力国会議員による国会内・外の活動を情報発信するとともに、県本部・単組で活用できる教宣素材を提供し、組合員の政治に対する関心の高まりをめざします。

10.　県本部・単組は、政治学習会の開催や、機関紙の活用を通して、政治活動の意義の共有化と、政治活動に関する正確な知識の周知をはかります。とくに、新しい単組役員や、県職・~~大都~~市職に対する働きかけを重視します。

【各種自治体選挙の取り組み】

11. 本部は各県本部と連携し、各種自治体選挙勝利にむけた活動を通じ、自治労の組織強化と政策実現をめざします。

12. 県本部・単組は、組織内のみならず、政策協力議員を確保・拡大し、「１自治体１協力議員」をめざします。

13．今年は、今後２町村で首長選挙、５市町村で議員選挙が予定されています。県本部は、直接労使関係にある単組の意見を踏まえ、連合福島・地域地区連合、単組との連携のもと、組織強化と政策実現、民主的職場と労使関係の確立のため、各級自治体選挙での推薦候補者の必勝をめざします。

14. 特に、11月２日告示、11月12日投開票で実施される第20回福島県議会議員選挙において、組織内候補予定者「半沢雄助」氏（福島市選挙区）、「渡部英明」氏（南会津郡選挙区）、及び推薦候補予定者「三村博隆」氏（白河市・西白河郡選挙区）をはじめ、県本部が推薦・支持する候補予定者全員の勝利に向け、単組・県本部が一丸となって取り組みます。